

議員提出議案第14号

東京電力に電気料金値上げの再考と十分な説明を行わせることを求める意見書  
上記の議案を提出する。

平成24年 3月28日

提出者

6番	筒井孝尚	7番	秋家聡明
16番	安西俊一	21番	清水忠
23番	佐藤ゆうだい	24番	米山真吾
29番	上村やす子	30番	向江すみえ
31番	三小田准一	32番	中村しんご
34番	牛山正	35番	荒井彰一
37番	倉沢よう次		

葛飾区議会議長 梅沢五十六 殿

東京電力に電気料金値上げの再考と十分な説明を行わせることを求める意見書

東京電力は、津波等による全電源の喪失など、福島第一原子力発電所の事故を引き起こした。

こうした中、先日「自由化部門のお客様に対する電気料金の値上げについて」という文書を公表した。この中で東電は、「燃料費等」の負担増加を値上げの根拠としている。原発が使えずその分の火力燃料費の負担が増すからという理由だが、「燃料費等」の中身については「火力燃料費、核燃料費、購入電力料など」と書かれているだけで具体的な内訳等が全く示されていない。

また、東電は原子力損害賠償支援機構と共同で、緊急特別事業計画に基づく「改革推進のアクションプラン」を策定し、平成23年度以降10年間で2兆6千億円以上のコストダウンをめざして最大限取り組むとしている。

ところが、実施・計画中のコストダウン方策としてあげているのは、人件費削減、福利厚生の見直し、企業年金の削減、諸経費の削減など、項目が列挙されているだけで全く具体性が見られない。たとえば、売却が可能と思われる東電及び小会社の不動産所有の状況などは不明のままである。

長引く経済の停滞のもと中小企業の経営は苦境に立たされ、国民の生活は大変な状況にある。電気料金の値上げが強行されることになれば、さらなる国民生活への打撃になることは間違いない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、東京電力に電気料金値上げの再考と十分な説明を行わせることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。